

在学採用関係

令和3年4月15日

学生 各位

学生支援課奨学担当

修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生）及び

日本学生支援機構貸与奨学生の定期採用について

日本学生支援機構奨学生の定期採用の募集を行います。奨学金を希望する学生は、下記のとおり、奨学金案内等を配付するので各キャンパスの奨学担当窓口で必要書類を受け取ること。予約採用者は、すでに決定している奨学金のみ給付・貸与を受ける場合、この手続きは不要です。

1. 募集対象者について

- ①新規に奨学金の給付・貸与を希望する学生（非正規生及び留学生を除く）
- ②奨学生が、新たに併用貸与を希望する場合
- ③「第二種」から「第一種」または「第一種」から「第二種」奨学金への移行を希望する場合

2. 申請書類の窓口での配付について

◎人文・人間発達・経済・理・工・芸術文化・都市デザインの各学部

4月15日から4月23日までに、各キャンパスの奨学担当窓口で必要書類を受け取ること。

給付奨学金を希望する場合は、窓口で学生証を提示するとともに、別紙2「奨学金在学採用申込受付票」を提出すること。

◎医学部・薬学部・杉谷キャンパスに在籍する大学院生

先にお知らせした説明会の日程で配付します。感染拡大防止のため、説明は取りやめ、書類の配付のみ実施します。

書類配付日程 4月16日（金）12：15～ 講義実習棟 103講義室

※出席できない場合は、他学部同様に奨学担当窓口で受け取ること。

◎五福キャンパスに在籍する大学院生

4月19日から4月23日まで学生支援課で16時30分より申請に必要な書類を配付します。学生証を持参し、配付時間に遅れないこと。

◎高岡キャンパスに在籍する大学院生

4月19日から4月23日まで高岡キャンパス奨学担当窓口で配付します。

※郵送により日本学生支援機構奨学金案内の送付を希望する学生は、別紙1「郵送による奨学金案内の請求方法について」のとおり請求してください。

郵送による奨学金案内の請求方法について

郵送により日本学生支援機構奨学金案内の送付を希望する学生は、角型2号封筒に別紙2「奨学金在学採用申込受付票」及び確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入した「レターパックライト」を入れ各キャンパスの奨学金担当へ4月22日までに送付してください。

なお、「レターパックライト」は、4kgまで全国一律料金で、信書も送れる郵便局のサービスのひとつです。郵便局窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入し準備してください

・角型2号封筒，レターパックライトに記載する事項について

角型2号（大学に請求するための封筒）の表には，所属学部等のある奨学金担当の住所等を記入し，郵便局で確認した郵送料金分の切手を貼ってください。切手を貼った少し下の余白に「奨学金在学採用申請書類請求」と朱書きしてください。裏面には，学生本人の氏名，所属学部，住所を記入してください。

角型2号に入れる「レターパックライト」は，大学から奨学金案内を送付するために利用するので，「お届け先」欄に，確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入し，必ず二つに折り曲げて「奨学金在学採用申込受付票」とともに，角型2号封筒にいれ郵送してください。

大学へ送付するための封筒

(角型2号封筒・例)



角型2号封筒に入れるもの

◎レターパックライト

必ず二つに折り曲げること



◎奨学金在学採用申込受付票

各項目を記入すること

【郵送先】（各学部のあるキャンパスへ郵送すること）

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 五福：〒930-8555 | 富山市五福 3190 | 学生支援課 |
| 杉谷：〒930-0194 | 富山市杉谷 2630 | 医薬系学務課 |
| 高岡：〒933-8588 | 高岡市二上町 180 | 芸術文化学部奨学担当 |

奨学金在学採用申込受付票

1. 奨学金希望者(学生) 学籍番号

所属 学部 学科
..... 研究科・教育部 氏名

現住所 〒
電話番号 () 携帯 ()

2. 学資負担者(家計支持者)

氏名

現住所 〒
電話番号 () 携帯 ()

3. 希望する奨学金案内について

- () 貸与奨学金案内
() 給付奨学金案内 (学部学生のための制度です)

【重要】給付奨学金の基準について

給付奨学金を希望する場合、次の基準をすべて満たすことが必要です。①及び②において、「いいえ」と選択した場合は、基準を満たしていないため給付奨学生として採用されることはありません、

①収入基準

学生本人と家計支持者の市町村民税所得割額の合計が51300円未満ですか。
はい・いいえ

②資産基準

学生本人と家計支持者2人資産額の合計が2000万円未満(家計支持者1人の場合は1250万円未満)ですか。
はい・いいえ

③学業成績等に係る基準

(1年生) 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2以内であること。

(2年以上) GPAが在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。

※基準を満たしていない学生には、学修計画書の提出を指示することがあります。